



29府福地発第79号
平成29年5月26日

府中市長
高野律雄様

府中市福祉のまちづくり推進審議会
会長 和田光一

地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の推進及び評価について（答申）

平成27年6月25日付27府福地発第148号で諮問のあったこのことについて、別紙のとおり答申します。

府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書

平成29年5月

府中市では、「みんなで作る、みんなの福祉～人と人が支え合い幸せを感じるまちをめざして～」を基本理念として、平成27年度から平成32年度を計画期間とする、新たな福祉計画が策定されました。このうち、地域福祉分野の地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画においては、「みんなで作る、「共に生きるまち」」を理念に掲げ、この実現に向けて次の5つの基本目標が設定され、施策が展開されています。

【地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の基本目標】

- 目標1 安心・安全の仕組みづくりの推進
- 目標2 いきいきとした暮らしを支える仕組みづくりの推進
- 目標3 支え合いの福祉コミュニティの形成
- 目標4 市民との協働の推進
- 目標5 連携・協働で進める福祉のまちづくりの推進

府中市福祉のまちづくり推進審議会(以下「本審議会」といいます。)は、府中市福祉のまちづくり条例第8条に基づき、市の福祉のまちづくりに関する施策を計画的に推進するうえで必要な事項を調査及び審議をするために設置されています。平成27年6月25日付で府中市長から、「地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の推進及び評価について」審議するよう、諮問を受けました。

これを受け本審議会では、計画期間の初年度である平成27年度における地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の事業の進捗状況を調査し、議論を重ね、次の基準に従い評価を実施しました。

【評価基準】

- ：計画の事業内容のとおり実施
- △：計画の事業内容の一部を実施
- ×：計画の事業について未実施

評価に当たっては、福祉計画のうち特に関連の深い、高齢者福祉分野の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、障害者福祉分野の「障害者計画」と共通の評価基準を採用し、事業内容そのものの是非や、計画の良し悪しの評価とならないよう留意したうえで、「計画の事業内容に即して当該年度に取組が実施されたか」という視点で判断しました。

この結果、平成27年度においては、計画の全97事業（うち再掲5事業）のうち、評価基準の○（計画の事業内容のとおり実施）と評価するものが86事業（うち再掲5事業）、評価基準の△（計画の事業内容の一部を実施）が5事業、評価基準の×（計画の事業について未実施）が6事業という取組状況を確認し、別紙のとおり、本審議会における府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画評価表としてとりまとめましたので、答申として提出します。

評価結果を総括して、平成27年度の評価において計画の事業内容の全部又は一部が未実施にとどまった事業については、次年度以降に改善に向けた取組が実施され、計画に即して実施されていると評価した事業についても、より一層内容の充実が図られることを願います。

市民一人ひとりが安心して安全にいきいきと暮らす中で地域福祉の担い手となり、関係機関や行政等と連携・協働して地域で支え合う「共に生きるまち」の実現に向けて、この答申が、府中市の福祉のまちづくりのさらなる推進に資することを期待します。

府中市福祉のまちづくり推進審議会

会 長	和 田 光 一
副会長	鷹 野 吉 章
委 員	岡 田 昭太郎
	熊 上 肇
	河 野 和 之
	小 林 清次郎
	佐久間 和 子
	下 條 輝 雄
	野 本 矩 通
	中 山 圭 三
	永 合 美 穂
	林 比典子
	村 中 輝
	宮 崎 貞 男
	吉 田 佳 子

府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画評価表
(平成27年度分)

府中市福祉のまちづくり推進審議会